

# 十日町市・津南町の交通事故

公益財団法人 **十日町地区交通安全協会**

<http://www.tokamachi-ankyo.or.jp>

〒948-0051 十日町市寿町1-1-2 ☎025-757-6055

① 令和5年(1/1～1/31)の人身事故

② 令和5年の物件事故

区分	発生件数	前年比	死者数	前年比	傷者数	前年比
十日町管内	7	+4	0	±0	9	+5
新潟県内	226	+5	5	+2	266	-8

1/1～1/31	前年比
95	-17



## 令和4年中の交通事故発生状況

十日町警察署管内の交通事故は、発生件数、死者数、傷者数ともに前年を下回り、減少傾向です。しかしながら、事故の特徴として、

- ① 高齢者事故の多発(52.5%)
- ② 歩行者が被害に遭う事故の多発(45%)

この2点が挙げられます。



ドライバーも歩行者も、  
高齢者事故防止と歩行者  
保護に努めましょう。

## ❄️❄️ 3つのポイント！ 冬道の安全走行 ❄️❄️

冬のこの時期は、降雪や路面の凍結で交通障害が発生しやすくなります。冬道での渋滞や事故で時間にゆとりがなくなると、安全確認が不十分になってしまい非常に危険です。

3つのポイントをしっかりと実践して、安全運転を心がけましょう。



### 1 歩行者を守りましょう

雪や雨の日の歩行者は、傘やフードなどで車が見えていないことがあります。歩行者の近くを通過する時は、安全な間隔を保ち、水はねをしないように気をつけましょう。



### 2 車の屋根などの雪を落としてから出発する

車の屋根に雪をのせたまま走行すると、フロントガラスに雪が滑り落ち、視界が遮られ大変危険です。雪を落としてから出発しましょう。



### 3 視界を確保しよう

車内外の温度差によって、窓ガラスが曇りやすくなります。曇り止めスプレーを使用したり、エアコンを上手に使い、曇りをとって視界を確保しましょう。



日頃からガラスをきれいにしておくと曇りにくくなります。

令和5年4月1日より  
全ての自転車利用者に  
ヘルメット着用が  
努力義務化されます。



令和4年4月27日に交付された改正道路交通法により、自転車を利用する際にはヘルメット着用が努力義務化されます。自転車保険に加入し(義務化されました)、ヘルメットを着用して、自転車は車両という意識をもって運転しましょう。